



申請しよう！ マイナンバーカード

市役所窓口で交付申請書を受付けています。（申請時来庁方式）

マイナンバーカード取得の手順

STEP
01

市民センター窓口でマイナンバーカードの交付申請

申請者本人が申請してください。

（本人確認をするため、代理人による申請はできません）

※ 15歳未満の方または成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

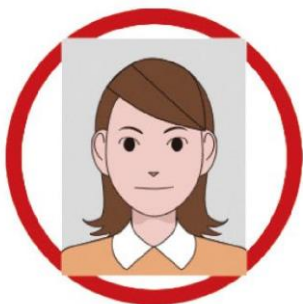
STEP
02

マイナンバーカードが自宅に届きます

申請から1、2カ月でカードが出来上がります。その後、「本人限定受取郵便」または「書留郵便」で自宅へ送付します。

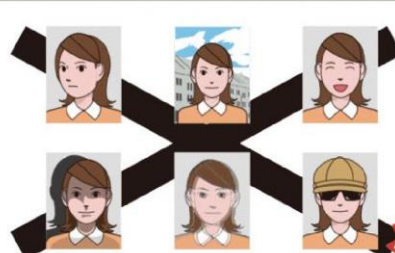
窓口へ持参するもの

① 顔写真（平・上平・利賀・井口・福野・福光の市民センターでは写真をお撮りしています）



縦4.5cm×横3.5cm

※最近6カ月以内に撮影した
正面、無帽、無背景のもの



【ダメな顔写真の例】

- ・顔が横向き
- ・背景がある
- ・正常時の顔貌と著しく異なる
- ・背景に影
- ・ピンぼけなどで不鮮明
- ・帽子、サングラスなどで人物を特定できない

やめなものは



申請書に貼付する顔写真を平・上平・利賀・井口・福野・福光の各市民センターでは無料でお撮りしています。
南砺市民の方でしたらどなたでもご利用いただけます。
上記以外のセンターで申請される場合は、写真を必ず持参ください。



② 通知カードまたは個人番号通知書

※ 紛失されている方は窓口でご相談ください。

③ 住民基本台帳カード、なんとカード（いずれも所有者のみ）

※ 有効期限が切れていても申請時に回収します。

④ 本人確認書類 2点

A・Bの中からご用意ください。 ※有効期限のあるものは有効期限内のもの

A 【顔写真付き身分証明書】

運転免許証、運転経歴証明書（交付日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード（顔写真入り）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など

A

B 【「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類】

健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、社員証、学生証、国家資格の認定証 など

B

※ 法定代理人が同行する場合

（15歳未満の方・成年被後見人の方が申請する場合）

「持参するもの」に加えて、法定代理人の以下のものがが必要です。

1. 法定代理人の本人確認書類（Aから1点またはBから2点）
2. 法定代理人であることが確認できる書類（戸籍謄本・登記事項証明書（発行から3カ月以内のもの）など）ただし、申請者が15歳未満の方で、同一世帯の法定代理人が同行される場合は、2の確認書類は省略できます。

申請時の注意事項

1. 次の暗証番号を設定します。事前に暗証番号を検討のうえ、ご来庁ください。
 - 署名用電子証明書暗証番号
数字（0から9）と大文字の英字（AからZ）を混在したもので、6文字以上16文字以下
※ 15歳未満の申請者は設定不要です。
 - 利用者証明用電子証明書暗証番号
住民基本台帳用暗証番号
券面事項入力補助用暗証番号
数字 4桁（同じ暗証番号を設定することもできます）
2. 住民基本台帳カード、なんとカードの裏面に印鑑登録番号が記載されている方は、申請時に印鑑登録証に引き替えします。
3. 持参するものが不足していると申請を受付けられない場合があります。